## 大船渡市 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省 平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい (単位:千円)

									当該年度(注4)		年度間調整 (該当する場	整額(注5) 合のみ記載)	
No.	事業番号 (注1)	事業名 〈注2〉	地区名施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備考
1	A - 4 - 1	埋蔵文化財調査事業	市内全域	市	市	直接	1/2	(30,830) 0 <30,830>	0	(23,122) 0 <23,122>			
166	◆ A - 4 - 1 - 1	埋蔵文化財収蔵施設整備事業	綾里地区	市	市	直接	4/5	(14,166) 0 <14,166>	(14,166) 0	(11,332) 0			
							合計額	(44,996) 0 <44,996>	0	(34,454) 0 <34,454>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号	メールアドレス	

<sup>(</sup>注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

<sup>(</sup>注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

<sup>(</sup>注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

<sup>(</sup>注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

<sup>(</sup>注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

<sup>(</sup>注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。

## 大船渡市 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

<u>省庁名: 農林水産省</u>
※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

平成30年12月時点

									当該年度(注4)		年度間調: (該当する場	整額(注5) 合のみ記載)	
No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 滅じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備考
130	C - 5 - 2	越喜来地区漁業集落防災機能強化事業	越喜来地区	市	市	直接	1/2	(101,760)	0	0			(他事業から流用)(平成30年1月17日) 流用元:0-7-2水産業共同利用能設復興整備事業(水産 流用統:4-480千円(国費:H25補正予算33,360千円) 流用統:4-480千円(国費:H25補正予算33,360千円) 流用統:5.520千円(国費:H24当初繰越予算4,140千円) 計50,000千円(国費:37,500千円) 流用後交付対象事業費:962,760千円(国費:722,070千円)
								<101,760>		<76,320>		(2)	
							合計額	(101,760)	(101,760)	(76,320)	(0)	(0)	
							11111	0 <101,760>	0 <101,760>	0 <76,320>	0 <0>	0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号	メールアドレス	

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

## 大船渡市 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省 平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい (単位:千円) 年度間調整額(注5) 当該年度(注4) (該当する場合のみ記載) 事業名 地区名 交付対象事業費のうち、特 うち交付金交付額 事業番号 交付 国費率 実施主体 **年度間** 調整後の No. 直接/間接 備考 定市町村又は特定都道県 基幹事業の場合 (注1) (注2) 施設名 団体 (a) 交付対象事業費 交付金 交付額 調整額 以外の者が負担する額を  $(d)=a\times b+(c-a\times b)/2$ (注3) (b) (国費) 減じた額 効果促進事業等の場合 (f)=d-e (d)=0.8c 盛·大船渡·末 (399 725) (399,725) (349,758) 崎・赤崎・蛸ノ 10 D - 5 - 1 災害公営住宅家賃低廉化事業 浦・猪川・日頃 市 市 直接 3/4 市·綾里·越喜 来 <399,725> <399,725> <349,758> 盛・大船渡・末 (55,891 (55,891) (41,918) 崎・赤崎・蛸ノ 11 東日本大震災特別家賃低減事業 浦·猪川·日頃 市·綾里·越喜 直接 1/2 D \* <55,891> <55,891> <41,918> (3,000) (3,000) (2.475) (主)大船渡綾 里三陸線 越 47 D - 1 - 5 まちづくり連携道路整備事業 直接 2/3 喜来 <3,000> <3,000> <2,475> (3,000)(3,000) (2,475) (一) 崎浜港線 48 D - 1 - 6 まちづくり連携道路整備事業 直接 2/3 越喜来 <3,000> <3,000> <2.475> 【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元:D-4-5 災害公営住宅整備事業(末崎) 流用額:[H29]244,679干円(国費:201,860干円) (1,127,638) (1,127,638) (930,301) 流用元:D-4-6 災害公営住宅整備事業(綾里) 流用額:[H29]34,974千円(国費:28,854千円) (主)大船渡広 49 まちづくり連携道路整備事業 D - 1 - 7 用陸前高田線 県 直接 2/3 流用元:◆D-1-5-1まちづくり連携道路整備事業(道路) 流用税:[H29]34,916干円(国費:28,806干円) 流用元:◆D-1-5-2まちづくり連携道路整備事業(街路) 船河頂 流用額·[H29]117 793千円(国費·97 179千円) 流用後交付対象事業費:2,970,000千円(国費:2,450,250千円) <1,127,638> <1,127,638> <930,301> 1807年、1807日 1771日 1809年 10月 10日 17日先:◆D-17-2-3被災市街地復興土地区画整理効果 12進(換地設計、がれき搬去、下水道整備)事業 1日顧:87,083千円(国費:H27当初繰越予算69,666千 (215 946) (215 946) (172,756) 63 D - 1 - 11 道路新設事業(小河原地区) 末崎地区 市 市 直接 3/5 <215,946> <215,946> <172,756> (218.257) (218.257) (174.605) 道路改良事業(野々田川口橋線) 大船渡地区 直接 D - 1 - 24 3/5 <218,257> <174,605> <218,257> (1.182.556) (1,182,556) (946,044) 92 道路事業(被災市街地復興土地区画整理事業) D - 2 - 1 大船渡地区 市 市 直接 3/5 <1,182,556> <1,182,556> <946,044> 他事業へ流用(事業完了)]平成30年10月10日 用先: ◆D-17-2-3被災市街地復興土地区画整理効果 這進(換地設計、が礼き撤去、下水道整備)事業 J用額:100,131千円(国費:H27当初繰越予算75,098千 (819.214) (819,214) (614.410) D - 15 - 2 津波復興拠点整備事業(大船渡地区) 大船渡地区 市 市 直接 1/2 ., 記用後交付対象事業費:5,671,468千円(国費:4,253,59) <819,214> <819,214> <614,410> (1,266,463) (1,266,463) (949,847) 99 D - 17 - 2 被災市街地復興土地区画整理事業 大船渡地区 市 市 直接 1/2 <1.266.463> <1.266.463> <949.847> 【他事業から流用】(平成29年5月10日) 流用元:D-23-23防災集団移転促進事業(大船渡地区) 流用額:26,215千円(国費:H23繰越予算22,938千円) 107 D - 23 - 15 防災集団移転促進事業(泊里地区) 末崎 市 直接 3/4 市 流用後交付対象事業費:469,225千円(国費:410,571千

		T.	1		1	1			Т	m			
40:		ナム マノロ 東接 光 DB お 併 実 ※	(大船渡市) (主)大船渡綾				0.40	(2,696,000)	(2,696,000)	(2,224,200)			
124	D - 1 - 25	まちづくり連携道路整備事業	里三陸線 赤崎	県	県	直接	2/3	0	0	0			
								<2,696,000>	<2,696,000>	<2,224,200>			
								(1,453,668)	(1,453,668)	(1,162,934)			
135	◆ D - 17 - 2 - 2	被災市街地復興土地区画整理(内水排除)事業	大船渡地区	市	市	直接	4/5	0	0	0			
								<1,453,668>	<1,453,668>	<1,162,934>			
								(1,672,460)	(1,672,460)	(1,337,968)			
144	♦ D - 17 - 2 - 3	被災市街地復興土地区画整理効果促進(換地設計、がれき撤去、下水道整備)事業	大船渡地区	市	市	直接	4/5	0	0	0			
								<1.672.460>	<1.672.460>	<1,337,968>			
								(8,262)	(8,262)	(6,609)			
150		大船渡駅周辺地区区画整理事業に伴う消火栓設置事業	大船渡地区	市	市	直接	4/5	(0,202)	0	(0,009)			
		直争来						U		ŭ			
-								<8,262>	<8,262>	<6,609>			
450		公共下水道(蛸ノ浦地区漁業集落排水施設)接続	+ 44 10, 57	_	_		4 (0	(240,818)	(240,818)	(180,613)			
153	D - 21 - 4	事業	赤崎地区	市	市	直接	1/2	0	0	0			
								<240,818>	<240,818>	<180,613>			
								(108,600)	(108,600)	(86,880)			
161	◆ D - 17 - 2 - 5	地ノ森(新田)地区内水排水対策事業	大船渡地区	市	市	直接	4/5	0	0	0			
								<108,600>	<108,600>	<86,880>			
													【他事業から流用】(平成29年5月10日) 流用元:D-1-21道路新設・改良事業(永浜地区)
													流用額:32,294千円(国費:H25当初繰越予算25,835千円)
													流用元:D-1-23道路新設事業(峰岸地区)
162	◆ D - 23 - 8 - 1	市道開墾線道路改良事業	綾里地区	市	市	直接	4/5						流用額:35,817千円(国費:H25当初繰越予算28,653千円)
													流用元:D-4-15災害公営住宅整備事業(中赤崎団地) 流用額:19,392千円(国費:H24当初繰越予算15,514千
													円) 計:87,503千円(国費:70,002千円)
													流用後交付対象事業費:98,411千円(国費:78,728千円) 【他事業から流用】(平成29年5月10日)
													流用元:D-4-15災害公営住宅整備事業(中赤崎団地)
164	◆ D - 23 - 10 - 1	浦浜地区多目的広場整備事業	越喜来地区	市	市	直接	4/5						流用額:46,471千円(国費:H24当初繰越予算37,176千 円)
													流用後交付対象事業費:56,722千円(国費:45,376千円)
			盛・大船渡・末崎・赤崎・蛸ノ					(38,790)	(38,790)	(32,325)			
165	D - 5 - 3	災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)	浦·猪川·日頃	市	市	直接	2/3	,,	0	,,			
			市·綾里·越喜 来					<38.790>	<38.790>	<32.325>			
-		I .	***		-	-					(0)	(0)	
							合計額	(11,510,288)	(11,510,288)	(9,216,118)	(0)	(0)	
							E altin	0	0	0	0	0	
								<11,510,288>	<11,510,288>	<9,216,118>	<0>	<0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号	メールアドレス	

<sup>(</sup>注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

<sup>(</sup>注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

<sup>(</sup>注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

<sup>(</sup>注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

<sup>(</sup>注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

<sup>(</sup>注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。

都道県名

市町村名

## 大船渡市 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

<u>省庁名: 環境省</u>
※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい 単位: 千円)

当該年度(注4)

年度間調整額(注5)

								- AL -				(12/21 ) (12/21)	口のアルに戦が	
	No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 滅じた額 (c)	基幹事業の場合	年度間 調整費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備考
Ī									(65,154)	(65,154)	(48,865)			
	24	E - 1 - 1	浄化槽設置整備事業	市内	市	市	直接	1/2	0	0	0			
									<65,154>	<65,154>	<48,865>			
									(65,154)	(65,154)	(48,865)	(0)	(0)	
								合計額	0	0	0	0	0	
									<65,154>	<65,154>	<48,865>	<0>	<0>	

担当者氏名

メールアドレス

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「	「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)ー(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

<sup>(</sup>注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

岩手県

大船渡市

担当部局名

電話番号

<sup>(</sup>注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

<sup>(</sup>注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

<sup>(</sup>注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

<sup>(</sup>注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。